(5)全国の届出外排出量の集計結果

届出外排出量の構成

全国の届出外排出量の合計は342千トンであり、内訳は以下のとおりとなっています。

- 1)対象業種からの届出外排出量: 55千トン(構成比 16%) 対象業種に属する事業を営む事業者の事業活動に伴って環境に排出されていると見 込まれる量(届け出られたもの、移動体からのものを除く。)
- 2) 非対象業種からの届出外排出量: 105千トン(同 31%) 対象業種以外の業種に属する事業のみを営む事業者の事業活動に伴って環境に排出 されていると見込まれる量(移動体からのものを除く。)
- 3) 家庭からの届出外排出量: 63千トン(同 18%) 家庭から環境に排出されていると見込まれる量(移動体からのものを除く。)
- 4) 移動体からの届出外排出量: 119千トン(同 35%) 移動体から環境に排出されていると見込まれる量

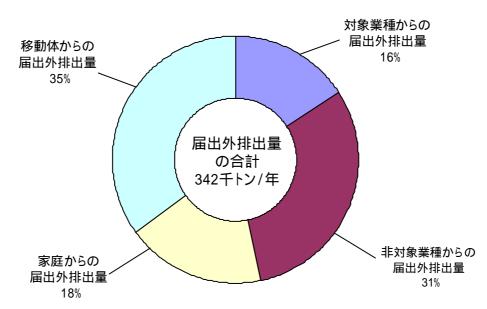
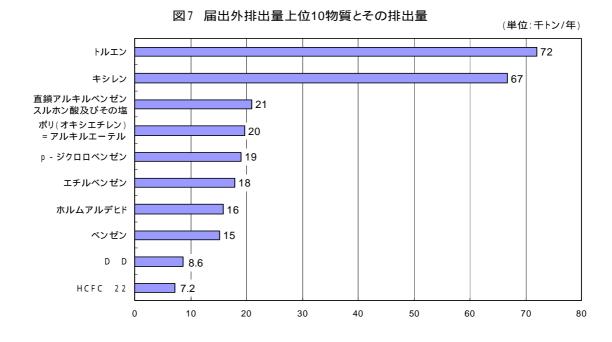


図6 届出外排出量の構成

届出外排出量の合計342千トンのうち、上位10物質の合計は263千トンで、77%に当たります。

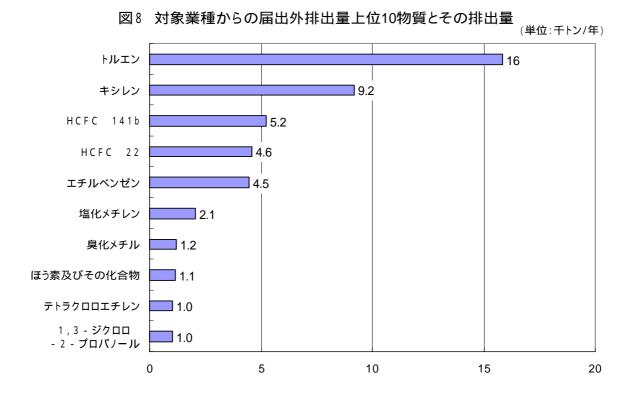
上位10物質は、溶剤・合成原料に用いられるほか、自動車などの排出ガス、接着剤・塗料などに含まれる トルエン (72+1) 及び キシレン (67+1) 洗浄剤などの界面活性剤に用いられる 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (21+1) 洗浄剤・化粧品などに用いられる ポリ (72+1) ボリン (72+1) では、 アルキルエーテル (20+1) が、 おり、 おり、 おり、 おり、 おり、 おり、 おり、 おり、 はいます。 ア・ジクロロベンゼン (19+1) では、 溶剤などに用いられる エチルベンゼン (18+1) 自動車などの排出ガスに含まれるほか、合成原料・消毒剤などに用いられる ホルムアルデヒド (16+1) 自動車などの排出ガスなどに含まれる ベンゼン (15+1) 農薬に用いられる D・D (8.6+1) 冷媒等に用いられる HCFC・22 (7.2+1) の順になっています。



1) 対象業種からの届出外排出量

対象業種からの届出外排出量の合計は55千トンであり、このうち上位10物質の合計は46千トンで、84%に当たります。

上位物質は、溶剤・合成原料などに用いられる トルエン (16千トン)、溶剤・合成原料などに用いられる キシレン (9.2千トン)、洗浄剤等に用いられる HCFC - 14 1b (5.2千トン)、冷媒等に用いられる HCFC - 22 (4.6千トン)、溶剤などに用いられる エチルベンゼン (4.5千トン) などとなっています。



2) 非対象業種からの届出外排出量

非対象業種からの届出外排出量の合計は105千トンであり、このうち上位10物質の合計は83千トンで、79%に当たります。

上位物質は、接着剤・塗料・漁網防汚剤・農薬の補助剤に用いられる キシレン(33 千トン)、接着剤・塗料・農薬の補助剤に用いられる トルエン(16千トン)、農薬に用いられる D-D(8.6千トン)及び クロロピクリン(7.1千トン)、溶剤などに用いられる エチルベンゼン(6.4千トン)などとなっています。

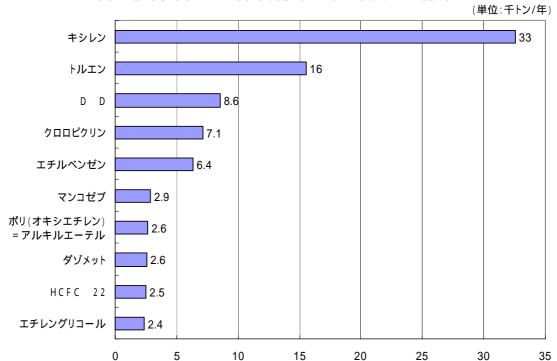
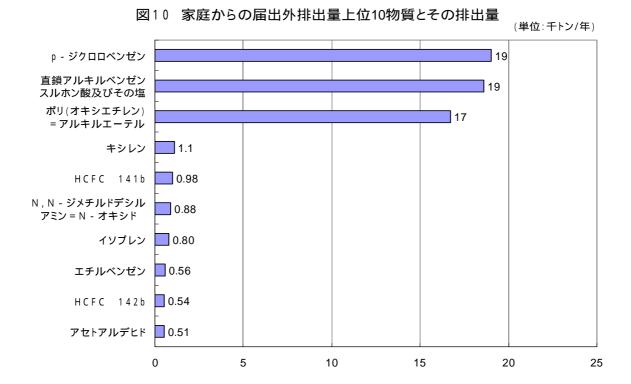


図9 非対象業種からの届出外排出量上位10物質とその排出量

3) 家庭からの届出外排出量

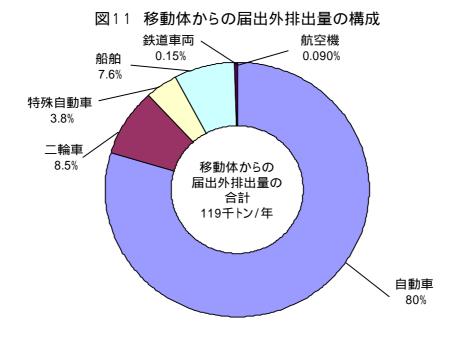
家庭からの届出外排出量の合計は63千トンであり、このうち上位10物質の合計は60千トンで、95%に当たります。

上位物質は、防虫剤・消臭剤に用いられる p - ジクロロベンゼン(19千トン)、洗浄剤・化粧品に用いられる 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(19千トン)、洗浄剤・化粧品に用いられる ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(17千トン)、接着剤・塗料などに用いられる キシレン(1.1千トン)、洗浄剤等に用いられる H C F C - 1 4 1 b (0.98千トン) などとなっています。



4) 移動体からの排出量

移動体からの届出外排出量の合計は119千トンであり、このうち自動車からの排出量95千トン(構成比80%) 二輪車からの排出量10千トン(同8.5%) 特殊自動車(産業機械、建設機械、農業機械)からの排出量4.5千トン(同3.8%) 船舶からの排出量9.1千トン(同7.6%) 鉄道車両からの排出量0.18千トン(同0.15%) 航空機からの排出量0.11トン(同0.090%)となっています。



- 44 -

移動体からの届出外排出量については、現時点で推計に利用可能な排出係数等の知見が得られている排出ガスやカーエアコンの冷媒等に含まれる対象化学物質(14物質)について推計を行っています。

排出量の多い順に、 トルエン (40千トン) キシレン (24千トン) ホルムアルデヒド (16千トン) ベンゼン (14千トン) エチルベンゼン (6.6千トン) となっています。

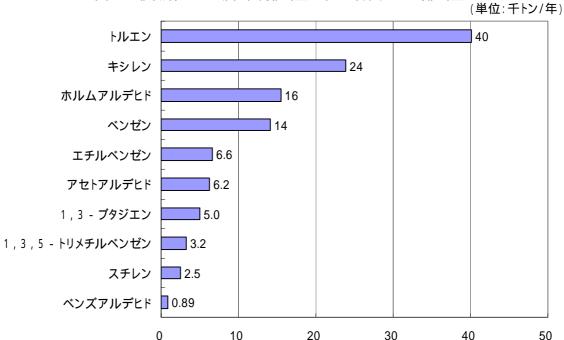
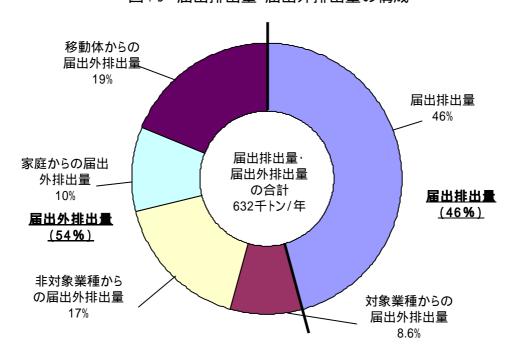


図12 移動体からの届出外排出量上位10物質とその排出量

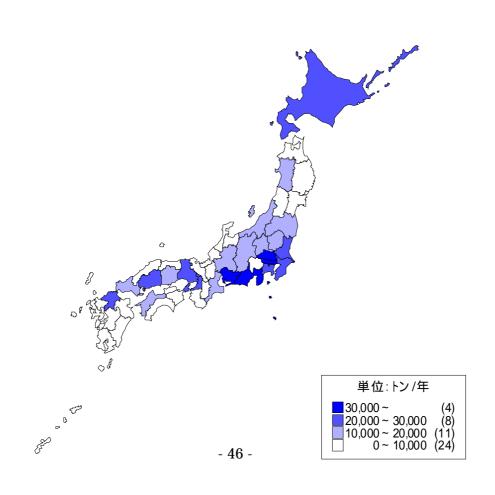
届出排出量と届出外排出量の合計

届出排出量と届出外排出量の合計は632千トンであり、このうち届出排出量は291千トン(構成比46%) また届出外排出量は、対象業種 55千トン(同8.6%) 非対象業種105千トン(同17%) 家庭63千トン(同10%) 移動体119千トン(同19%)を併せた342千トン(同54%)となっています。

図13 届出排出量・届出外排出量の構成



届出排出量と届出外排出量の合計の、都道府県別の状況は以下のとおりです。 図 1 4 都道府県別の届出排出量・届出外排出量合計



届出排出量と届出外排出量の合計632千トンのうち、上位10物質の合計は466千トンで、 74%に当たります。

上位10物質は、溶剤・合成原料に用いられるほか、自動車などの排出ガス、接着剤・塗料などに含まれる トルエン (191千トン) 及び キシレン (115千トン)、溶剤などに用いられる エチルベンゼン(31千トン)、金属洗浄などに用いられる 塩化メチレン(27千トン)、洗浄剤などの界面活性剤に用いられる 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(21千トン)、洗浄剤・化粧品などに用いられる ポリ (オキシエチレン) = アルキルエーテル (20千トン)、防虫剤・消臭剤に用いられる p - ジクロロベンゼン(19千トン)、自動車などの排出ガスなどに含まれる ベンゼン (17千トン)、自動車などの排出ガスなどに含まれるほか、合成原料・消毒剤などに用いられる ホルムアルデヒド(16千トン)、バッテリー等に用いられる 鉛及びその化合物 (10千トン)の順になっています。

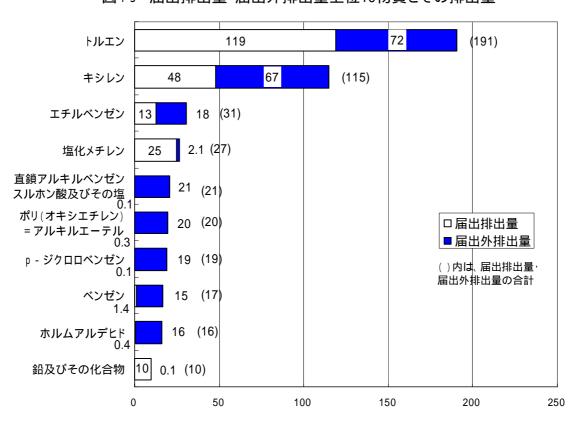


図15 届出排出量・届出外排出量上位10物質とその排出量